



令和3年5月10日

二酸化炭素消火設備の事故を踏まえた特命検査の結果

枚方寝屋川消防組合では、令和3年4月15日に東京都新宿区のマンション地下駐車場で発生した二酸化炭素消火設備の事故を踏まえ、同一の消火設備を有する事業所に対して特命の立入検査を実施するとともに、消防法令違反があった施設の関係者に対して是正指導を行いました。

なお、消防法令違反のあった施設に対しては、引き続き是正指導を行い、類似の事故を防止するとともに、建物利用者等の安全・安心を図ります。

1 実施期間

令和3年4月19日（月）から27日（火）まで

2 対象

33施設（枚方市16施設、寝屋川市17施設）

※このうち1施設については、立入検査の結果、対象外と判明しました。

3 違反指摘施設数

2施設

4 違反指摘及び是正状況

(1) 違反指摘内容

消防用設備等点検未実施・未報告 2施設

（消防法第17条の3の3）

(2) 是正状況

違反のあった施設に対し、引き続き是正指導を行います。



【問い合わせ先】

予防指導課 TEL 072-852-9912
総務管理課（広報） TEL 072-852-9903